

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 41	施策名 災害対策の推進	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 危機管理部	施策主管課 防災交通課
	課長名 新井和夫	内線 2430
	施策関係課 地域づくり庶務課、下水道課、学校教育課、建設管理課、公民館、都市・地域計画課、土木課、林務課	

1. 施策の目的と成果指標

2段表記の下段数値は旧2村分

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
	市民、市内滞在者、財産	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	市域面積	km2	325.35 333.41	658.76	658.76	658.76	658.76	
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標	
	災害や火災の被害を軽減する	市民が災害にそなえている割合	%	参考 (33.1%)	40.1	-	41.1	60
		-1 災害時の避難場所や災害情報を得る方法を知っている	%		67.0	-	68.8	80
		-2 3日分程度の食料や飲料水を準備している	%		24.4	-	27.4	50
		-3 家具の転倒防止策をしている	%		28.7	-	27.2	50
		火災発生件数(うち建物火災件数)	件	56(17)	63(29)	51(26)	46(26)	50(25)
成果指標設定の考え方	地震等による災害の被害を最小限にするには事前の予防が重要である。そのため、災害時の避難場所や災害情報を得る方法を知っていることや必要最小限の食料等を準備することなど、災害に対する備えが増せば、被害の割合が減少していくと考えられるため指標として設定した。 火災の発生件数が減少することが被害を軽減する事に直接的に結びつくため設定した。とりわけ建物火災は、人の生命に直結することから、その指標を明確にした。							
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問15 (災害時の避難場所や災害情報を得る方法を知っている。 3日分程度の食料や飲料水を準備している。 家具の転倒防止策をしている。 の設問に「はい」と答えた市民の数) ÷ 総回答数 16年度設問は「地震・火災・豪雨等の災害に対して備えていますか」 災害への備えは、 ~ がそれぞれ向上することが望ましい。したがって、各値の変動がわかる指標とするため平均値とした。 飯田広域消防本部データ(建物火災に限らない)年間(1月~12月)発生件数							
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>< 成果指標 > 身近に災害も発生しており、市民の関心も高まっているため微増していくことが想定されるが、災害情報を得る方法を知っている割合を80%、3日分の飲料水の確保している割合を50%、家具の転倒防止などの対策をしている市民の割合を50%に高めることを目標とした。</p> <p>< 成果指標 > 過去の経過から推測し横ばいであると想定されるが、全国平均の火災発生件数まで減少することを目標とする。(全国の1万人に対する発生件数は4.8件)</p> <p>< 前提条件 > 市民の防災に関する意識が向上すること。</p>							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標	
行政	市(国・県)	防災資機材や備蓄食糧の整備 市民への防災意識高揚 災害に備えた公共施設の整備 公共施設の耐震化 地区防災活動への支援 防災計画の策定とその実践	資機材整備率(把握方法と単位 指定避難所施設への発電機設置率)(防災交通課で把握、%) 市民が災害時の避難場所や災害情報を得る方法を知っている割合(把握方法と単位 市民アンケート、%) -1地域防災計画に搭載された災害危険個所の整備率(建設部、産業経済部で把握、%) -2地域防災計画に搭載された避難路の整備率(建設部で把握、%) -3緊急輸送路の橋梁整備率(建設部で把握、%) -6.0 -1耐震化実施箇所率(教育委員会等で把握、%本庁・りんご倉倉及び病院・診療所の耐震化率(防災交通課で把握、%) -2小中学校・地区拠点の耐震化率(教育委員会、防災交通課で把握、%)	76.6% 68.8% -1 39.7% -2 40.3% -3 55.0% -6.0 -1 78.6% -2 66.7%	100.0% 80.0% -1 47.0% -2 57.0% -3 100.0% -69.7 -1 80% -2 95%
	消防本部・消防署・消防団	消防法等に基づく災害の予防及び鎮圧活動 救急救助活動及び講習 住宅火災死傷者の軽減	罹災者数及び被害額 救命率 救命講習受講者数(職員や消防団員等) 予防活動の実施数(啓発活動、訓練、大会等)		
市民等	市民(個人)	災害に備える	災害に備えている市民の割合 ・3日分程度の食料や飲料水を準備している。 ・家具の転倒防止策をしている。 ・消火器具を備えている。		
	市民(事業者) 地域的団体(自主防災組織、水防組合、日赤、まちづくり委員会等)	災害協定などに基づいた協力 防災対策の推進(防災訓練・防災講演会・防災マップの作成など)	災害協定を結んだ企業の数 訓練回数 講座及び訓練参加者数 地区のマップ作成件数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した	根拠 (理由)	成果指標 については、市民意識調査の結果あまり変化がない。 成果指標 については、発生件数は減少したが、建物火災については横ばいである。
	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった		
	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した		
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	災害時助け合いマップ作成の取り組みの広がりや、20年度からのハザードマップの配布、家具転倒防止器具配布事業などを通じて、市民の防災意識の向上を目指す。
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
成果指標の達成度の考察	市民が災害に備えている割合については、身近なところで災害が発生すると結果として防災意識・対策が向上するが、平常時において自発的な防災意識の向上はなかなか進まない。目標達成に向けて、ハザードマップ配布及び災害時助け合いマップ作製の取り組み等を通じて防災意識の向上を図っていく。 火災発生件数については、目標値に近づいているが、継続的な発生予防のためには消防団による広報活動など、地道な活動の継続が必要である。		
(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	学校施設耐震化推進事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	洪水ハザードマップ作成事業		
	防災対策避難路整備事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に[新規]と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	全体として貢献度が高い事業が多かったが、低い事業であっても施策の成果向上に繋げることができた。耐震改修促進計画を策定し平成27年度までの耐震化目標を住宅90%、特定建築物90%、市有の災害拠点施設等95~100%と定め取り組んでいる。小中学校については、平成22年度までに耐震化が完了する。防災ハザードマップを平成19~21年度に作成し全戸配布する。このことにより防災意識の高揚が見込まれる。火災の発生を抑止するには、消防団による広報・啓発活動が重要であるが、団員確保が難しい状況であり、団員確保対策に取り組む必要がある。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
地域的団体 = 災害時助け合いマップ作成への協力。作成を通じた隣近所の助け合い。災害弱者台帳の作成。訓練の実施。災害対応。 個人 = 自助への取り組み。住宅の耐震改修の促進。火災報知器の設置による火災発生の抑止。 事業者 = 災害時応援協定の締結			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	平成19年度より、耐震事業を実施すると固定資産税を3年間1/2に減免する制度ができた。 平成21年度より既存住宅について、火災報知器の設置が義務づけられる。 天竜川、松川、遠山川のハザードマップの作成が義務づけられている。(平成21年度まで実施すれば補助がある。) 国民保護計画が制定された。 土砂災害警戒区域の指定(平成19から22年、地すべりについては平成23年以降) 飯田市耐震改修促進計画を平成19年度中に策定 豪雨災害が2年続けて発生した。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	雨水排水の整備に対する要望。 防災行政無線の改善。 災害弱者台帳・マップの整備。 住宅の耐震改修に対する助成事業の拡大要望(金額・件数)あり。 耐震診断事業の補助対象に準公共施設を含めるよう要望あり。 保育園の耐震化の要望あり。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たにに取り組むべき課題)

災害に強い都市基盤の整備等の災害予防対策 市民自身の災害対応力の強化(自助) 行政と市民による情報伝達網の確保 非常時消防力の確保対策(中山間地の昼間の消防力確保)

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,824,448				
関連する事務事業の数(事業)	39				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

平成27年度の耐震化目標達成に向けて、市有施設の耐震化促進の検討 非常時消防力の確保対策 災害時助け合いマップ作製の取組みに、家具転倒防止器具の配布などの事業を組み合わせることにより防災意識の向上を図る。
--

8. 指摘事項

政策評価会議	成果指標 火災発生件数の23年度の目標値に、建物火災件数を()に内数で加えることを議会、推進委員会に提案する。
---------------	--